

2026.1.23

報道関係者 各位

<配信枚数 2 枚>

■開催案内■

立命館土曜講座（2026年2月）

開催日程：2026年2月21日（土）・28日（土）10時00分～11時30分

開催方法：ハイブリッド講座（末川記念会館・Zoomウェビナー）

2026年2月の立命館土曜講座は、立命館大学法政基盤研究センターと立命館大学加藤周一現代思想研究センターの企画として、ハイブリッド形式（末川記念会館・Zoomウェビナー）で開講いたします。

どなたでも無料で受講いただけますので、ご関心のある方のご参加をお待ちしております。

記

■立命館土曜講座（2026年2月）

（1）えん罪被害を受けた人の生活再建－無罪になれば解決するのか？

日時：2026年2月21日（土）10時00分～11時30分

講師：立命館大学法学部 教授 森久 智江

（2）加藤周一が愛したもの--言葉と人間

日時：2026年2月28日（土）10時00分～11時30分

講師：立命館大学加藤周一現代思想研究センター 研究顧問 鶩巣 力

立命館大学加藤周一現代思想研究センター プロジェクト研究員 半田 侑子

開催方法：ハイブリッド講座（末川記念会館・Zoomウェビナー）

内 容：別紙参照

聴 講 料：無料

定 員：末川記念会館 180人、Zoomウェビナー400人

※実施前日12時00分までに要事前申込。定員に達し次第、受付を終了。

申込方法：立命館土曜講座のWEBサイトよりお申し込みください。

<https://www.ritsumei.ac.jp/doyo/>

主 催：立命館大学衣笠総合研究機構

そ の 他：文字通訳を配信しています。

以上

本リリースの配布先：京都大学記者クラブ

●内容についてのお問い合わせ先

立命館大学衣笠総合研究機構 担当：尾崎・堀 TEL.075-465-8224

別 紙

■立命館土曜講座(2026年2月)

(1)えん罪被害を受けた人の生活再建 -無罪になれば解決するのか?

日時 : 2026年2月21日(土) 10時00分~11時30分

講師 : 立命館大学法学部 教授 森久 智江

講師による内容紹介 :

現在、日本では再審法の議論が国会で大きな局面を迎える。袴田事件をはじめ、数多くのえん罪事件が発覚してもなお、その制度的問題性について、必ずしも十分な社会的認識が進んでいる訳ではない。よって、まずは「誤った判断によって無実の人を有罪にしてしまう」ような日本の刑事司法手続自体を変えるべきことは言うまでもない。しかし、実際にえん罪被害者となった人、誤って逮捕され、長期間にわたって身体を拘束され、有罪判決を科され、さらに刑罰を科された人に対して、「無罪」を言い渡すだけで本当にその人にとっての回復は果たされるのであろうか。いまだ十分に目を向けられているとは言えないこの問題について、犯罪学的視点からお話ししてみたい。

(2)加藤周一が愛したもの--言葉と人間

日時 : 2026年2月28日(土) 10時00分~11時30分

講師 : 立命館大学加藤周一現代思想研究センター 研究顧問 鷺巣 力

立命館大学加藤周一現代思想研究センター プロジェクト研究員 半田 侑子

講師による内容紹介 :

加藤周一は90年の生涯で、数万冊の書物を読み、数万枚の原稿を書き、数千通の手紙をしたため、数千回の授業や講演を行った。書物、原稿、手紙、講義、講演は、いずれも「言葉」を遣って「人間」に働きかける営為である。なぜ、かくも多くの言葉を遣った営為を行ったのか。それは「言葉」によるコミュニケーションを大事に考え、「人間」の可能性を信じ、「言葉」と「人間」を愛していたからにほかならない。加藤はまたいつも「弱者」の立場に立って行動し、決して権力に近づかず、「弱者」の連帯を目指した。そのような加藤の思想と行動は、傲慢と偏見が力を得ている今日の風潮の対極に位置するものである。加藤の言説から、加藤の考え方の基本を学び取ることは、今日のあやうい風潮に、どのように対処したらよいかが示される。

■立命館土曜講座

1946年から続く、市民向けの無料公開講座。故・末川博名誉総長の「学問や科学は国民大衆の利益や人権を守るためにある。学問を通して人間をつくるのが大学であり、大衆とともに歩く、大衆とともに考える、大衆とともに学ぶことが重要」との思いのもとに、大学の講義を市民に広く開放し、大学と地域社会との結びつきを強めることを目指しています。

<WEBサイト> <https://www.ritsumei.ac.jp/doyo/>